

## 令和8年度青森県立高等学校校長公募募集要項

### 1 趣旨

この要項は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定に基づき、学校の経営力強化を図るため、令和8年度校長採用候補者について、多様な人材の中から教育的情熱と明確な未来像を持ち、リーダーシップを発揮して魅力ある学校づくりを推進できる人物を選定するための選考（以下「選考」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 対象校

- (1) 青森県立青森西高等学校（令和9年度東青地区統合校）
- (2) 青森県立むつ工業高等学校（令和9年度下北地区統合校）

### 3 実施方針

校長の職務の重要性に鑑み、教育に関する理念や見識を有するほか、次の①～③の「求める人物像」にあてはまる人材を広く求めるために実施する。

- ① 令和9年度統合予定の対象校についての明確な未来像を持っている者
- ② 優れたリーダーシップ及び学校組織マネジメント能力を持ち、学校現場の課題を地域と連携しながら解決する意欲や実行力を持っている者
- ③ 魅力ある学校づくりを推進するための柔軟な発想力と企画力を有する者

### 4 応募資格

次の（1）～（3）の全てを満たす者とする。

- (1) 青森県立学校の校長、教頭、教諭及び養護教諭並びに青森県教育庁又は学校以外の教育機関に勤務する者（ただし、任期付職員及び会計年度任用職員を除く。）
- (2) 令和8年3月31日現在で45歳以上58歳以下の者
- (3) 教育に関する職に10年以上ある者又は青森県教育庁及び学校以外の教育機関に10年以上勤務している者

### 5 選考の手続

選考を受けようとする者は、次の①～③を令和7年7月28日（月）（当日消印有効）までに青森県教育委員会教育長宛て親展で提出する。

- ① 「願書・調書」（様式1）
- ② 「レポート」…令和9年度統合予定の対象校の未来像について（様式2）  
※2枚以内にまとめる。
- ③ 第一次選考結果通知用の封筒（定型長形3号）に110円切手を貼り、出願者の氏名（様を記入）、住所、郵便番号を明記したもの  
※「のり付け封筒」（両面テープを貼付したものでも可）とする。

#### 【提出先】

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1  
青森県教育庁教職員課 高等学校人事グループ

## 6 選考の方法

- (1) 第一次選考については、上記5の②の「レポート」をもって行う。
- (2) 第二次選考については、第一次選考通過者を対象とし、プレゼンテーションをもって行う。

実施日は、令和7年9月6日（土）とし、プレゼンテーションは、「レポート」をもとに行う。

実施時間は、プレゼンテーション15分、質疑応答25分の合計40分とする。

## 7 評価の観点

- ① 令和9年度統合予定の対象校についての明確な未来像を持っているか。
- ② 優れたリーダーシップ及び学校組織マネジメント能力を持ち、学校現場の課題を地域と連携しながら解決する意欲や実行力を持っているか。
- ③ 魅力ある学校づくりを推進するための柔軟な発想力と企画力を有しているか。

## 8 選考結果

- (1) 第一次選考結果  
令和7年8月下旬に出願者本人に通知予定
- (2) 第二次選考結果  
令和7年9月中旬に出願者本人に通知予定

## 9 その他

- (1) 第二次選考通過者については、令和8年4月1日付けで青森県立青森西高等学校又はむつ工業高等学校の校長に採用し、引き続き令和9年度統合校校長への任用を予定している。
- (2) 本要項でいう「青森県立学校」は、青森県立高等学校及び青森県立特別支援学校をいう。
- (3) 教諭及び養護教諭については、令和8年度青森県立学校教頭昇任候補者選考への応募を同時に行うことができることとする。
- (4) 教頭については、令和8年度青森県立学校校長採用候補者選考への応募を同時に行うことができることとする。
- (5) 本要項に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。